

「住吉漁港土砂受入地整備事業に係る計画段階 環境配慮書」についての知事意見

環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）の作成に当たっては、次の事項について十分に勘案すること。

【全体事項】

- (1) 複数案の設定について、事業実施想定区域として住吉漁港周辺海域を選定した理由及び埋立てを実施しない案を複数案に含めないこととした理由を具体的に示すこと。
- (2) 事業実施想定区域内に現在仮置きされている土砂表面から、どの程度の高さまで埋め立てるのか示すこと。
- (3) 工事の実施や埋立地の存在に伴う大気環境、水環境、動植物及び景観等への影響について調査・予測・評価を行い、影響を回避又は十分に低減すること。

【大気環境】

- (1) 浚渫土砂の受け入れ及び埋立てに伴う騒音・振動による影響が想定されるとともに、浚渫土砂は大量の水分や様々な物質を含む可能性がある。
このため、既存の事業における騒音、振動及び悪臭の状況を把握した上で、必要に応じて調査・予測・評価を行うこと。

【水環境】

- (1) 工事の実施に伴う土砂の流出等による水環境（水質及び底質）への影響が懸念されるため、方法書以降において環境影響評価項目を適切に選定し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 水環境への影響の評価結果に関し、B案が望ましいと評価する理由についてデータを用いて説明すること。
- (3) 干満差の大きい有明海では、海岸付近の微地形が水流や堆積物の移動に大きな影響を与える。
このため、埋立地の存在に伴い、住吉自然公園の西側（A案の海床路に囲まれた区域）の自然干潟には満潮時に流入した堆積物が補足され、底質に大きな影響を与える可能性があることから、環境影響評価項目として埋立地の存在に係る底質を選定すること。

[動物・植物・生態系]

- (1) 動物・植物・生態系について、長浜の干潟にしかいない重要な種が存在する可能性を踏まえて調査を実施し、埋立面積と有明海面積との比較ではなく生息・生育地への影響を微環境という視点で予測・評価すること。

- (2) 重要な陸域動物（昆虫類）の表記について、事業実施想定区域周辺においてはオオルリシジミが発見されるとは考えられず、一方で、クモ類については海浜性の種であるヤマトウシオグモが記載されていない。
このため、事業実施想定区域は海浜性の種の重要な生息地域であることを踏まえ、海浜性の種を適切に選定すること。

- (3) 海域に生息する動物（魚類）について、重要な動物の確認位置図には一部の種のみが記載されているが、事業実施想定区域及びその周辺におけるムツゴロウなど他の種の生息状況を調査したうえで、予測及び評価を行うこと。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

- (1) 埋立地の存在による景観への影響について、主要な眺望景観だけでなく、事業実施想定区域周辺が天草方面へ向かう車両にとって最初に海を視認できる地域であることも踏まえ、調査・予測・評価を行うこと。
なお、景観については人間の目で見える範囲（視野）への影響に対して予測を行うこと。

- (2) 工事の実施及び埋立地の存在に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、長部田海床路も対象としたうえで調査・予測・評価を行うこと。

[文化財]

- (1) 事業実施想定区域周辺に存在する文化財について、指定されたその場所や範囲だけではなく、バッファゾーン（緩衝地帯）となるその周辺も含めた文化財と一体となるものへの影響についても検討を行うこと。